

応募要領

趣旨

京都市では、本年4月に「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」(以下「条例」という。)を施行しました。条例に掲げる「地域企業」の理念の共有及び、「地域企業」としての実践の促進を図るため、本表彰制度を創設します。

対象

京都市内に本店又は主たる事務所を有し、条例に掲げる地域企業の理念に則して、地域に根差した企業活動を営む事業者(個人事業主を含む)

応募要件

次の要件を全て満たす事業者とします。

- ① 京都市の区域内に本店又は主たる事務所を有する事業者であること。(地域企業の定義)
- ② 創業又は法人設立後、京都市の区域内における事業を開始してから10年以上経過していること。(社業の継続性)
- ③ 応募する活動等について、5年以上継続していること。また、今後も継続する予定であること。(活動の継続性)
- ④ 「地域企業宣言」の趣旨に賛同し、「地域企業宣言」又は、地域企業としての自社の理念及び活動について発信すること。(地域企業の理念への共感)

応募期間

令和元年6月27日(木)～9月13日(金)【必着】

表彰内容

事業や活動が他のモデルとなると認められる事業者を「地域企業輝き賞」として表彰します。

また、独自性、社会性、継続性、発展性等について特に顕著な事業や活動であると認められる事業者は、「地域企業輝き特別賞」として表彰します。

決定方法

応募内容の確認、外部有識者の意見聴取のうえ、被表彰者を決定します。

ただし、虚偽の内容による応募、税滞納、法令違反が発覚した場合等、表彰対象として適当でないと認められる場合には、応募又は表彰を取り消す場合があります。

- ・被表彰者には、表彰状を進呈いたします。
- ・活動内容等について、京都市情報館等で広く発信いたします。

応募方法

応募用紙※1に活動紹介等の必要事項を記入し、添付書類を添えて、Eメール※2【推奨】、郵送、持参※3のいずれかの方法で、下記の応募先宛に提出してください。

自薦、他薦問わず御応募いただけます。ただし、他薦の場合は、被推薦企業の代表者の了承を得たうえで御応募ください。なお、応募書類は返却しませんので御注意ください。

- ※1 応募用紙は、京都市情報館から電子データをダウンロードいただけます。
- ※2 Eメールの場合は、提出物の容量の合計が10MB以内に収まるようにしてください。
- ※3 応募期間中に執務室が移転する予定のため、持参される場合は事前にお問合せください。

スケジュール (予定)

9月中旬～11月下旬	応募内容確認、被表彰者決定
12月頃	表彰式典

問合せ・応募先

京都市産業観光局商工部地域企業振興課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電話：075-222-3329 F A X：075-222-3331 Eメール：chiikigyo@city.kyoto.lg.jp